



住宅管理センターニュース



2025.10月号

酷暑も過ぎ朝晩は少し肌寒く、秋の気配を感じる季節になりました。

住宅管理センターでは入居者の皆さまが楽しく住宅ライフを送っていただくことが出来るようサービス向上に向けた取組みを進めています。引き続き、市営住宅管理へのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お住まいでお困りのことがあれば、お気軽に管轄の住宅管理センターまでご連絡ください。

大阪市営住宅指定管理者 大阪市住宅供給公社

大切な書類です 「収入申告書」等の提出は お済ですか？



市営住宅のうち、公営住宅・改良住宅・特別賃貸住宅等に入居されている方は、
①世帯の収入 ②住宅の広さ ③建築されてからの年数等によって家賃が決定します。

このため大阪市において入居者の皆さまの世帯収入を把握する必要があり、「収入申告書」等を提出していただいております。

「収入申告書」等は、皆様が入居されている住宅の令和8年度の家賃を決定するために必要な大切な書類です。

「収入申告書」等の提出がない場合は、世帯の収入が把握できず収入に応じた家賃を算定できないため、来年度の家賃負担額が大きくなる可能性があります。

未だ提出されていない方は、本年7月下旬に大阪市より送付された「収入申告書」等及び同封のパンフレットをご確認の上、至急、管轄の住宅管理センターへご提出してください。

(※特別賃貸住宅等にお住まいの方は「家賃減額申請書」が送付されています。)



なお「収入申告書」等の提出期限である令和7年8月31日までに提出いただいた入居者の皆さまには、提出された「収入申告書」等に基づき算出された令和8年4月から翌年3月までの家賃について、令和8年2月上旬に大阪市から通知されます。



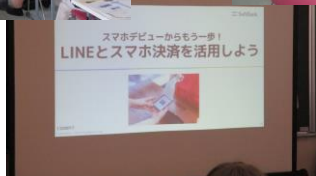
「スマホセミナー」 開催しています！



マイナンバーの利用確認や公的な申請など、昨今、日常生活においてスマートフォンで様々なことが利用可能になり、非常に便利なツールとなっています。

住宅管理センターでは、入居者の皆様が快適な住宅ライフを送って頂くようスマートフォン提供会社のご協力を得て、セミナー開催に賛同いただける自治会等と共催し、入居者を対象にしたスマートフォン操作の理解度にあわせたスマホセミナーを開催しています。

セミナー開催希望の自治会等がございましたら、管轄の住宅管理センターまでお問い合わせください。



御幸住宅8・9・11号棟にお住まいの皆さまへ
令和7年3月

スマホセミナーのご案内

御幸住宅 8～11号棟にお住まいの皆さまを対象に、提携会社の協力を得て、スマートフォン操作の理解度にあわせて、午前・午後の2回に分けてスマホセミナーを開催します。

日 時：令和7年4月22日（火）
場 所：御幸住宅第3集会所

◆午前の部 10:00～11:30
「スマホに慣れていない方向けの教室」
スマホの楽しさを体験（お出かけマップ・カメラ撮影など）

◆午後の部 13:00～15:00
「スマホをもっと活用したい方向けの教室」
スマホをもっと便利に利用したい（LINEで連絡・スマホでお支払いなど）

※貸出用のスマホを借りて操作を体験していただくため個人で持参のスマホは使用できません。

主催：御幸住宅自治会
大分県住宅政策推進センター
大分県住宅管理センター
協賛：ソフトバンク株式会社

※お問い合わせ、定員につきましては、会場の都合より変更の可能性があります。

日	月	日	参加希望者数（ ）	まで
---	---	---	-----------	----

受付待ち時間の短縮を図るため、各住宅管理センター に「出すだけポスト」を設置しています。



書類提出（内容審査・確認不要の場合）のみで住宅管理センターにお越しの場合は、提出書類に記載漏れが無いかご確認いただき「出すだけポスト」へ投函してください。

市内3ヶ所の住宅管理センターでは、市営住宅での買物支援やコミュニティ活性化に繋がるイベントなどの支援を行っています。

また、共益費の集金代行など自治会支援サービス（一部有料）の相談もお受けしていますのでご希望の自治会等がありましたらお気軽にご相談ください。

- 梅田住宅管理センター 電話：06（6343）5012
- 阿倍野住宅管理センター 電話：06（6649）1103
- 平野住宅管理センター 電話：06（6703）4236